

株 主 各 位

東京都品川区大崎1丁目11番3号

**前田道路株式会社**

代表取締役社長 磯 昭 男

## 第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成25年6月27日（木曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 東京都品川区西五反田8丁目4番13号<br>ゆうぼうと 7階「重陽の間」  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第88期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）<br>事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第88期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）<br>計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項         |   |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案           | 取締役12名選任の件  |
| 第3号議案           | 取締役の報酬額改定の件   |

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.maedaroad.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期においては震災の復興需要等に支えられ、緩やかな回復の傾向にありましたが、海外の経済成長鈍化や長引く円高の影響により厳しい状況で推移しました。しかしながら、12月の政権交代に伴う、政策の期待から円高の修正や株価の回復により、一部で明るい兆しがみえはじめました。

道路業界におきましては、公共工事は政府の補正予算の執行により堅調に推移しましたが、民間工事は設備投資の回復力が弱く、依然として受注環境の厳しさは続きました。

このような情勢のもと当社グループは、工事部門においては民間工事に注力した受注活動に努めるとともに震災復興工事にも取り組み、製品部門においては販売数量の確保と採算性の維持に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の受注高は2,134億5千3百万円（前年同期比2.9%増）、売上高は2,132億8百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

経常利益は、178億3千8百万円（前年同期比16.4%増）となり、当期純利益につきましては100億8千6百万円（前年同期比32.7%増）となりました。

(単位：百万円)

	当社グループ	当 社
売 上 高	213,208 (4.0%増)	204,688 (3.6%増)
経 常 利 益	17,838 (16.4%増)	17,229 (14.7%増)
当 期 純 利 益	10,086 (32.7%増)	9,780 (30.5%増)

(注) ( )内は前年同期比です。

グループの建設事業、製造・販売事業において、当社は受注・売上・製造・販売でその大半を占めており、当期における当社の主要な事業の状況を示すと次のとおりとなります。

#### ① 工事部門

受注工事高は1,282億5千5百万円（前年同期比0.2%増）、完成工事高は1,287億4千3百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

当期の主な受注工事および完成工事は次のとおりです。  
 主要受注工事

発注者	工事名	工事場所
宮城県道路公社	仙台松島(VI)舗装(6工区)工事	宮城県
株式会社ダイユーエイト	ダイユーエイト白石店	宮城県
東日本高速道路株式会社	常磐自動車道 相馬北舗装工事	福島県
イオンモール株式会社	(仮称)イオンモールつくば従業員駐車場 B・C・D・E及び臨時駐車場A整備工事	茨城県
東日本高速道路株式会社	横浜横須賀道路 京浜管内舗装補修工事	東京都・ 神奈川県
東京瓦斯株式会社	道路復旧工事(低圧)	神奈川県
国土交通省	国道1号枚方(走谷地区)舗装修繕工事	大阪府
国土交通省	佐伯港(女島地区)岸壁(-14m)舗装工事	大分県
綿半ホールディングス株式会社	(仮称)綿半長野ビル新築工事	長野県
太陽石油株式会社	TAU設備建設工事のうち、 道路改修工事その1	愛媛県

主要完成工事

発注者	工事名	工事場所
防衛省	千歳(23)誘導路整備土木工事	北海道
国土交通省	仁賀保道路改良舗装工事	秋田県
東日本高速道路株式会社	東北自動車道 郡山管内舗装災害復旧工事	福島県
成田国際空港株式会社	西側誘導路舗装その他工事	千葉県
株式会社東京ビッグサイト	平成24年度 東京ビッグサイト 東屋外駐車場舗装工事(その1)	東京都
東京港埠頭株式会社	平成23年度 公共コンテナ埠頭 ヤード改良工事	東京都
横須賀市	(仮称)佐原2丁目公園整備工事	神奈川県
阪神高速道路株式会社	舗装補修工事(23-1-神)	兵庫県
国土交通省	尾道・松江自動車道大吉田南地区舗装工事	島根県
マックスバリュ九州株式会社	鳥栖村田店新築工事(外構)	佐賀県

② 製品部門

アスファルト合材およびその他製品売上高は759億4千5百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

当期の当社の受注高・売上高および繰越高は次のとおりです。

（単位：百万円）

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
工 事 部 門	舗 装 工 事	20,558	100,484	102,169	18,873
	土 木 工 事	3,899	27,770	26,573	5,097
	計	24,458	128,255	128,743	23,970
製 品 部 門		—	75,945	75,945	—
合 計		24,458	204,200	204,688	23,970

(2) 財産および損益の状況

過去3年間と当連結会計年度の営業成績および財産の状況は、次のとおりです。

① 当社グループの財産および損益の状況

（単位：百万円）

区 分	第 85 期 平成22年 3 月期	第 86 期 平成23年 3 月期	第 87 期 平成24年 3 月期	第 88 期 平成25年 3 月期
受 注 高	183,465	179,718	207,472	213,453
売 上 高	183,905	181,856	204,935	213,208
当期純利益	7,404	5,372	7,603	10,086
1株当たり当期純利益 (円・銭)	85.49	62.09	87.92	116.71
総 資 産	175,535	171,943	195,228	199,608
純 資 産	122,256	125,638	132,911	141,812

② 当社の財産および損益の状況

（単位：百万円）

区 分	第 85 期 平成22年 3 月期	第 86 期 平成23年 3 月期	第 87 期 平成24年 3 月期	第 88 期 平成25年 3 月期
受 注 高	176,258	172,928	200,869	204,200
売 上 高	176,060	173,184	197,579	204,688
当期純利益	7,051	4,950	7,494	9,780
1株当たり当期純利益 (円・銭)	81.19	57.05	86.41	112.84
総 資 産	169,985	166,069	188,391	193,720
純 資 産	120,318	123,300	130,487	138,999

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は約84億円です。

そのうち当社の当期に完成した主なものは、次のとおりです。

北海道支店：東札幌合材工場設備更新  
東北支店：仙台東合材工場設備更新  
東北支店：仙台営業所事務所・宿舍更新  
東北支店：いわき破碎工場設備更新  
北関東支店：土浦合材工場設備更新  
北関東支店：武蔵野営業所事務所・宿舍更新  
東京支店：総武合材工場C A E（路盤材）製造設備新設  
東京支店：世田谷営業所事務所・宿舍更新  
中部支店：知多営業所事務所・宿舍更新  
関西支店：滋賀破碎工場設備更新  
関西支店：淀合材工場事務所・宿舍更新  
九州支店：福岡東合材工場用地購入

### (4) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

### (5) 対処すべき課題

来期につきましては、輸出の改善や政府の経済対策、金融政策の効果などにより景気は回復に向かうものと思われませんが、欧州債務危機の再燃や原材料価格等の高騰なども懸念され、先行き予断を許さない状況が続くものと予想されます。

道路業界におきましては、復興需要の継続や政府の緊急経済対策に伴う公共投資の増加に期待がもたれますが、民間工事は国内外の需要動向に不透明さが残ることから企業の設備投資に慎重な姿勢がみられ、受注競争の厳しさは続くと思われれます。

当社グループといたしましては、工事部門においては都市部での民間需要に対応した営業力を強化し、民間工事の確保に努めるとともに震災の復興工事にも引き続き取り組んでまいります。製品部門においては環境に配慮した設備投資を行い効率的な生産体制を構築し、顧客目線の品質・対応で販売数量の確保を図ってまいります。また、環境分野等への資源配分により、新規成長分野へも注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (6) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ニチュウ	90百万円	49.8%	土木建築工事の諸機械器具の製作および販売
マエダ・パシフィック・コーポレーション	400千米ドル	99.2%	土木建築工事の測量・設計・建設請負全般
アールテックコンサルタント株式会社	40百万円	55.0%	土木建築工事に関する立案・設計・試験・調査業務
株式会社富士土木	80百万円	100.0%	舗装、土木およびこれらに関する事業 アスファルト合材、その他建設資材の製造販売に関する事業
宮田建設株式会社	88百万円	100.0%	土木工事、建築工事、その他工事
日本チャトミックス株式会社	100百万円	100.0%	アスファルト合材の製造および販売に関する事業
株式会社リアスコン	29百万円	100.0%	アスファルト合材の製造および販売に関する事業

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業は、次のとおりです。

主要事業	主要内容
建設事業	舗装、土木およびこれらに関する事業
製造・販売事業	アスファルト合材、アスファルト乳剤等の製造および販売に関する事業
その他の事業	建設用機械・事務用機器等のリース業務、保険代理業務、コンサルタント等に関する事業

(8) 主要な営業所等

① 当社

本店：東京都品川区大崎1丁目11番3号  
 支店：北海道支店（札幌市中央区）  
 東北支店（仙台市青葉区）  
 北関東支店（さいたま市大宮区）  
 東京支店（東京都港区）  
 西関東支店（横浜市中区）  
 中部支店（名古屋市中区）  
 関西支店（大阪市中央区）  
 中国支店（広島市中区）  
 九州支店（福岡市博多区）  
 北陸支店（新潟市中央区）  
 四国支店（香川県高松市）

技術研究所：（茨城県土浦市）

② 子会社

株式会社ニチュウ（東京都港区）  
 マエダ・パシフィック・コーポレーション（米国グアム）  
 アールテックコンサルタント株式会社（東京都品川区）  
 株式会社富士土木（東京都府中市）  
 宮田建設株式会社（広島県庄原市）  
 日本チャトミックス株式会社（東京都江東区）  
 株式会社リアスコン（仙台市青葉区）

(9) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,958 名	(増) 6 名

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,721 名	(減) 3 名	40.4 歳	16.3 年
女性	109	(増) 8	33.6	7.6
計または平均	1,830	(増) 5	40.0	15.8

(10) 主要な借入先

該当する事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 193,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 94,159,453株  
(3) 当事業年度末の株主数 6,853名  
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
前田建設工業株式会社	20,460	23.7
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー)	8,855	10.2
サブ アカウント アメリカン クライアント		
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー	4,309	5.0
ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,908	3.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,348	2.7
前田道路社員持株会	2,198	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,754	2.0
共栄火災海上保険株式会社	1,500	1.7
ノーザントラスト カンパニー (エイブイエフシー)		
サブアカウント ブリテイツシユククライアント	1,043	1.2
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ		
クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	1,002	1.2

(注) 1. 当社は自己株式7,653,437株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡 部 正 嗣	執行役員社長
代表取締役	磯 昭 男	専務執行役員
代表取締役	圓 尾 龍 太	専務執行役員
代表取締役	内 山 仁	専務執行役員
取締 役	鈴 木 完 二	専務執行役員
取締 役	今 枝 良 三	常務執行役員
取締 役	藤 原 幸 夫	常務執行役員
取締 役	勝 又 和 成	執行役員
取締 役	吉 田 信 男	執行役員
取締 役	尾 形 信 衛	執行役員
取締 役	武 川 秀 也	執行役員
取締 役	緑 川 英 二	執行役員
※取締 役 常勤 監査 役	渡 辺 靖 治	執行役員
監査 役	北 村 信 彦	公認会計士
監査 役	牧 恒 雄	大学教授
監査 役	室 井 優	大 学 教 授 士

- (注) 1. 監査役北村信彦、牧 恒雄、室井 優の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役北村信彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役北村信彦氏は、図書印刷株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。
4. 監査役北村信彦、牧 恒雄、室井 優の各氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. ※の取締役は平成24年6月28日開催の第87期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
6. 平成24年6月28日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって、代表取締役副社長香川光治氏は任期満了により退任いたしました。



(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 ( ー )	348百万円 ( ー )
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	52百万円 (18百万円)

(注) 1. 上記の「報酬等の総額」には、金銭以外の報酬として社宅負担分(取締役5百万円)が含まれております。

2. 上記には、平成24年6月28日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職の状況および当社との関係

「(1) 取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。

(4) 社外役員の子な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
北 村 信 彦	社外監査役	当期開催の取締役会14回のうち12回に、また、監査役会12回のうち11回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
牧 恒 雄	社外監査役	当期開催の取締役会14回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に大学教授として生産環境工学の専門的見地から発言を行っております。
室 井 優	社外監査役	当期開催の取締役会14回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	53百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合に当該会計監査人の解任または不再任を検討いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」として決議しております。

内部統制システムの構築に関する基本方針

### (1) 取締役の職務に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社は、文書取扱規則により定める文書を関連資料とともに保存及び管理する。
- 2) 文書の保存期間及び保管場所は、文書取扱規則に定めるところによる。取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに本店において閲覧が可能である方法で保管する。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、全社の危機に関する統括責任者として危機管理責任者を選任する。  
全社的な危機に関しては、内部統制部が検討及び見直しを行い、危機管理責任者に報告する。  
個別事業に係わる危機については、それぞれの担当部署が検討及び見直しを行い、新たに生じた危機については、速やかに担当取締役に報告する。  
取締役が重大な危機と判断した場合は、危機管理責任者に報告する。

- 2) 危機管理に関する事項は、内部統制部が取りまとめ定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
  - 3) 監査室は各部署の日常的な危機管理状況を監査し、定期的に危機管理責任者に報告する。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限委譲を含めた効率的な達成の方法を各担当取締役が定める。
  - 2) 取締役会は、定期的にその結果を検討し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
- (4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社は、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための倫理綱領を定める。その徹底を図るため、内部統制部は研修等を行い、その内容を定期的に取締役会に報告する。
  - 2) 危機管理責任者は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。また、各部門長は責任者として、自部門のコンプライアンスリスクを分析し、規則の制定及び改定、研修の実施、手順書の作成・配布等を行うものとする。
  - 3) 当社は、内部通報制度を設けて取締役、監査役及び使用人に周知し、情報の確保に努める。コンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかに内部統制部に報告する。報告を受けた内部統制部はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施させる。特に、取締役との関連性が高いなどの重要な問題は直ちに取締役会に報告する。
  - 4) 内部統制部及び監査室は監査役と連携の上、コンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、グループの事業に関して責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス体制を構築する権限と責任を与え、グループ企業の取締役、監査役と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題の把握に努める。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 当社は監査役からその職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合、監査役の職務執行を補助する使用人を監査室内に配置する。配置する場合の具体的内容については、監査役との協議に基づき決定する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の業務を補助する使用人は、取締役の指揮命令を受けないものとし、その人事については監査役会の同意を必要とする。

(8) 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 取締役及び使用人は、次に定める事実を知った時には、遅滞なく監査役会に報告する。

- ① 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ② 危機管理に関する重要な事実
- ③ 重大な法令・定款違反に関する事実
- ④ その他コンプライアンス上重要な事実

2) 取締役及び使用人は、次に定める状況を遅滞なく監査役会に報告する。

- ① 内部通報の通報状況及び内容
- ② 内部監査の実施状況

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

#### 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、「前田道路倫理綱領」において「不当要求の排除」を個別遵守事項の一つとして位置づけ、反社会的勢力との関係遮断に向け社内の体制を下記のとおり整備し活動する。

- (1) 対応部署を総務部とする。
- (2) 所轄警察署及び関係団体と常に連携を図り行動する。
- (3) 「不当要求排除の手引」を作成し、社内イントラネットへ掲示する。
- (4) 研修活動において社員及び関係者への周知徹底を図る。

以上のご報告は、次により記載いたしました。

百万円単位の金額は単位未満を切り捨て、千株単位の株式数は単元未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>117,604</b>	<b>流動負債</b>	<b>48,689</b>
現金預金	26,072	支払手形・工事未払金等	32,234
受取手形・完成工事未収入金等	46,852	未払法人税等	5,113
有価証券	27,930	未成工事受入金	1,858
未成工事支出金等	4,691	賞与引当金	2,887
繰延税金資産	2,540	役員賞与引当金	101
その他	9,958	完成工事補償引当金	108
貸倒引当金	△441	工事損失引当金	251
		その他	6,133
<b>固定資産</b>	<b>82,004</b>	<b>固定負債</b>	<b>9,106</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>66,402</b>	退職給付引当金	8,376
建物・構築物	12,074	負ののれん	41
機械・運搬具	12,441	その他	687
土地	40,737		
建設仮勘定	367	<b>負債合計</b>	<b>57,796</b>
その他	781		
<b>無形固定資産</b>	<b>1,318</b>	<b>(純資産の部)</b>	
借地権	202	<b>株主資本</b>	<b>140,883</b>
電話加入権	86	資本金	19,350
その他	1,029	資本剰余金	23,086
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,283</b>	利益剰余金	102,940
投資有価証券	10,294	自己株式	△4,493
繰延税金資産	2,297	その他の包括利益累計額	731
その他	1,966	その他有価証券 評価差額金	899
貸倒引当金	△274	為替換算調整勘定	△167
		<b>少数株主持分</b>	<b>196</b>
<b>資産合計</b>	<b>199,608</b>	<b>純資産合計</b>	<b>141,812</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>199,608</b>

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		213,208
売上原価		186,341
売上総利益		26,866
販売費及び一般管理費		10,206
営業利益		16,660
営業外収益		
受取利息	3	
有価証券利息	85	
受取配当金	138	
為替差益	192	
貸倒引当金戻入額	280	
持分法による投資利益	64	
負のれん償却額	162	
その他	312	1,239
営業外費用		
その他	61	61
経常利益		17,838
特別利益		
固定資産売却益	57	
損害賠償引当金戻入額	97	
その他	34	189
特別損失		
固定資産除却損	787	
減損	312	
その他	13	1,113
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>16,914</b>
法人税、住民税及び事業税	7,350	
法人税等調整額	△560	6,790
少数株主損益調整前当期純利益		10,124
少数株主利益		37
<b>当期純利益</b>		<b>10,086</b>

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	19,350	23,086	94,414	△4,221	132,630
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△1,560		△1,560
当 期 純 利 益			10,086		10,086
自己株式の取得				△272	△272
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	8,525	△272	8,253
当 期 末 残 高	19,350	23,086	102,940	△4,493	140,883

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	281	△158	122	159	132,911
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			—		△1,560
当 期 純 利 益			—		10,086
自己株式の取得			—		△272
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	618	△8	609	37	646
当期変動額合計	618	△8	609	37	8,900
当 期 末 残 高	899	△167	731	196	141,812

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

(株)ニチュウ、マエダ・パシフィック・コーポレーション、アールテックコンサルタント(株)、(株)富士土木、宮田建設(株)、日本チャトミックス(株)、(株)リアスコン

##### ② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

青葉建設(株)、(株)石橋組、長沼運送(株)、(株)クラハシ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 3社

会社等の名称

(非連結子会社)

青葉建設(株)

(関連会社)

東海アスコン(株)、双和産業(株)

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

会社等の名称

(非連結子会社)

(株)石橋組、長沼運送(株)、(株)クラハシ

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、いずれも、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

##### ③ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）



## その他有価証券

### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

### 時価のないもの

#### 移動平均法による原価法

## ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

### 未成工事支出金

#### 原価法（個別法）

### 材料貯蔵品及び製品貯蔵品

#### 原価法（最終仕入原価法）

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準）によっております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。在外連結子会社は主に定額法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方々と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ279百万円増加しております。

### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準）によっております。

### ハ リース資産

#### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ニ 長期前払費用

定額法（償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準）によっております。

## ③ 引当金の計上基準

### イ 貸倒引当金

債権の回収危険に対処し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額に基づき計上しております。

### ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## ニ 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

## ホ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

## ヘ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間（12～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間（12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

## ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### イ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、マエダ・パシフィック・コーポレーションの決算日は12月31日であります。従って連結計算書類の作成に当たっては、子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### ロ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。在外子会社は工事進行基準によっております。

### ハ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

## ニ のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- |  |           |
|--|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額   | 85,743百万円 |
| (2) 受取手形裏書譲渡高  | 14,783百万円 |
| (3) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。<br>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 |           |
| 受取手形   | 50百万円     |
| 受取手形裏書譲渡高  | 1,432百万円  |
| 支払手形   | 32百万円     |

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	94,159,453	—	—	94,159,453

#### (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,690,982	209,197	—	7,900,179

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	20,679株
所在不明株主の株式買取りによる増加	188,518株

#### (3) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,560	18	平成24年3月31日	平成24年6月29日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	2,162百万円
1株当たり配当額	25円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当グループは、設備投資に必要な資金及び短期的な運転資金をすべて自己資金でまかなっており、借入等による資金調達をしません。余資は、安全性の高い金融資産による短期的な運用を行っております。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、主に公社債等の満期保有目的の債券や、公社債投資信託及び合同運用指定金銭信託で、投資有価証券は、政策保有の株式及び社債等であり、発行会社の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等はすべて1年以内の支払期日であり、為替変動リスク等はありません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従って、各事業所の経理担当者及び営業担当者が中心となり、個別の営業債権の回収状況と残高の管理を日常的に実施しており、定期的に更新された取引先の情報を各事業所担当者が共有し、状況の変化に対し早期に対応できる体制を整備することにより、貸倒れによる損失の軽減に努めております。また、回収懸念の兆候が表れた営業債権を抽出し、各事業所から支店及び本店管理部門に対し状況報告義務を課すなど、管理強化を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

満期保有目的の有価証券等は、余資運用の内規に基づき投資適格のもので、かつ、償還期間が短期のものを主に購入しているため、信用リスクは僅少であります。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

株式等は、購入に際し取引上のメリット、財務状況や将来性等を考慮しており、また、市場価格や財務状況は定期的に確認しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	26,072	26,072	—
(2) 受取手形・完工工事未収入金等 貸倒引当金(*1)	46,852 △115	46,737	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	21,796	21,777	△19
② その他有価証券	15,053	15,053	—
資産計	109,659	109,640	△19
(1) 支払手形・工事未払金等	32,234	32,234	—
負債計	32,234	32,234	—

(\*1) 受取手形・完工工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資産

(1) 現金預金、並びに(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

① 満期保有目的の債券の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	8,998	8,999	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	12,798	12,778	△20
合計	21,796	21,777	△19

② その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は0百万円であり、売却益の合計額は0百万円であります。

また、その他有価証券における種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,470	7,016	1,453
その他	7	7	0
小計	8,477	7,023	1,454
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	141	196	△55
その他	6,434	6,434	—
小計	6,575	6,630	△55
合計	15,053	13,654	1,399

### 負債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,374百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) ②その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	26,072	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	46,737	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	21,496	—	—	300
その他有価証券のうち 満期があるもの	4,805	—	—	—
合計	99,111	—	—	300

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,641円75銭  
(2) 1株当たり当期純利益 116円71銭

## 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>112,367</b>	<b>流動負債</b>	<b>46,105</b>
現金預金	23,778	工事未払金	18,526
受取手形	2,555	買掛金	11,312
完成工事未収入金	27,067	未払金	4,895
売掛金	14,809	未払法人税等	5,034
有価証券	27,930	未成工事受入金	1,690
金銭債権信託受益権	8,896	賞与引当金	2,850
未成工事支出金	3,302	役員賞与引当金	101
材料貯蔵品	1,309	完成工事補償引当金	108
繰延税金資産	2,495	工事損失引当金	210
その他	671	その他	1,374
貸倒引当金	△450	<b>固定負債</b>	<b>8,616</b>
<b>固定資産</b>	<b>81,353</b>	退職給付引当金	8,354
<b>有形固定資産</b>	<b>63,409</b>	その他	261
建物・構築物	11,889	<b>負債合計</b>	<b>54,721</b>
機械・運搬具	11,780		
工具器具・備品	731	<b>(純資産の部)</b>	
土地	38,639	<b>株主資本</b>	<b>138,134</b>
建設仮勘定	367	資本金	19,350
<b>無形固定資産</b>	<b>965</b>	資本剰余金	23,086
借地権	202	資本準備金	23,006
電話加入権	81	その他資本剰余金	80
その他	681	<b>利益剰余金</b>	<b>100,268</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>16,978</b>	利益準備金	3,728
投資有価証券	6,075	その他利益剰余金	96,539
関係会社株式	5,669	特別償却準備金	16
長期貸付金	1,775	固定資産圧縮積立金	793
長期前払費用	146	別途積立金	59,200
敷金及び保証金	776	繰越利益剰余金	36,529
投資不動産	429	<b>自己株式</b>	<b>△4,570</b>
繰延税金資産	2,319	評価・換算差額等	864
その他	144	その他有価証券 評価差額金	864
貸倒引当金	△358		
<b>資産合計</b>	<b>193,720</b>	<b>純資産合計</b>	<b>138,999</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>193,720</b>

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	128,743	
製品売上高	<u>75,945</u>	204,688
売 上 原 価		
完成工事原価	116,978	
製品売上原価	<u>61,802</u>	178,780
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	11,764	
製品売上総利益	<u>14,142</u>	25,907
販売費及び一般管理費		<u>9,271</u>
営 業 利 益		16,635
営業外収益		
受取利息	6	
有価証券利息	85	
受取配当金	147	
為替差益	193	
その他	<u>219</u>	652
営業外費用		
その他	<u>59</u>	59
経 常 利 益		17,229
特 別 利 益		
固定資産売却益	51	
損害賠償引当金戻入額	97	
その他	<u>34</u>	183
特 別 損 失		
固定資産除却損	738	
減損損失	312	
その他	<u>76</u>	1,127
税引前当期純利益		16,285
法人税、住民税及び事業税	7,168	
法人税等調整額	<u>△663</u>	6,505
当 期 純 利 益		<u>9,780</u>

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却 準 備 金	固定資産 圧縮積立金
当 期 首 残 高	19,350	23,006	80	23,086	3,728	34	857
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				－			
特別償却準備金の取崩				－		△17	
固定資産圧縮積立金の取崩				－			△64
当 期 純 利 益				－			
自己株式の取得				－			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				－			
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	△17	△64
当 期 末 残 高	19,350	23,006	80	23,086	3,728	16	793

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産 合 計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計			
	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計					
	別途積立金	繰越利益 剰 余 金			その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合 計		
当 期 首 残 高	59,200	28,229	92,049	△4,298	130,188	299	299	130,487
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当		△1,560	△1,560		△1,560		—	△1,560
特別償却準備金の取崩		17	—		—		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩		64	—		—		—	—
当 期 純 利 益		9,780	9,780		9,780		—	9,780
自己株式の取得			—	△272	△272		—	△272
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			—		—	565	565	565
当 期 変 動 額 合 計	—	8,300	8,219	△272	7,946	565	565	8,512
当 期 末 残 高	59,200	36,529	100,268	△4,570	138,134	864	864	138,999

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

###### ロ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ハ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### イ 未成工事支出金

原価法（個別法）

###### ロ 材料貯蔵品

原価法（最終仕入原価法）

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準）によっております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ229百万円増加しております。

##### ② 無形固定資産

定額法（耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準）によっております。

##### ③ 長期前払費用

定額法（償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準）によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の回収危険に対処し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 完成工事補償引当金  
完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。
- ⑤ 工事損失引当金  
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
過去勤務債務は、発生した各事業年度における従業員の平均残存勤務期間（12～15年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、発生した各事業年度における従業員の平均残存勤務期間（12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) 収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |   |           |
|---|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  | 84,159百万円 |
| (2) 受取手形裏書譲渡高   | 14,414百万円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  |           |
| 短期金銭債権  | 833百万円    |
| 長期金銭債権  | 1,642百万円  |
| 短期金銭債務  | 1,397百万円  |
| (4) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。<br>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 |           |
| 受取手形  | 10百万円     |
| 受取手形裏書譲渡高   | 1,300百万円  |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

4,373百万円

仕入高

5,039百万円

営業取引以外の取引による取引高

77百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,444,240	209,197	—	7,653,437

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

20,679株

所在不明株主の株式買取りによる増加

188,518株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税

381百万円

貸倒引当金

206百万円

賞与引当金

1,219百万円

貸倒損失

288百万円

退職給付引当金

3,052百万円

投資有価証券評価損

289百万円

減損損失

244百万円

その他

828百万円

繰延税金資産小計

6,509百万円

評価性引当額

△766百万円

繰延税金資産合計

5,743百万円

繰延税金負債

特別償却準備金

△10百万円

固定資産圧縮積立金

△441百万円

その他有価証券評価差額金

△473百万円

その他

△3百万円

繰延税金負債合計

△928百万円

繰延税金資産の純額

4,815百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
住民税均等割等	0.8%
評価性引当額の増減	0.2%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9%

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,606円82銭
(2) 1株当たり当期純利益	112円84銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月10日

前田道路株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 紀 彰 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中山 毅 章 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日野原 克 巳 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、前田道路株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田道路株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 (謄本)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

前田道路株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井紀彰 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中山毅章 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日野原克巳 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前田道路株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告書 (謄本)

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

前田道路株式会社 監査役会

常勤監査役 渡 辺 聡 ㊟

常勤監査役 深 谷 靖 治 ㊟

社外監査役 北 村 信 彦 ㊟

社外監査役 牧 恒 雄 ㊟

社外監査役 室 井 優 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

議案および参考事項

## 第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当につきましては、安定配当の継続を基本に、業績や今後の事業展開等を勘案し、総合的に判断しております。

以上の方針に基づき、当期の期末配当は、普通配当18円に特別配当7円を加え1株当たり25円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき25円（普通配当18円、特別配当7円）

総額2,162,650,400円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月28日

## 第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
1	おか べ まさ つぐ 岡 部 正 嗣 (昭和13年1月16日生)	平成2年6月 前田建設工業㈱代表取締役副社長 平成4年6月 同社取締役退任 平成4年6月 当社代表取締役副社長 平成6年6月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役社長 執行役員社長 平成22年6月 当社代表取締役会長 現在に至る	59,000株
2	いそ 磯 あき お 磯 昭 男 (昭和17年11月2日生)	平成4年6月 当社取締役合材部長 平成8年4月 当社取締役製品事業部長 平成9年6月 当社取締役事業本部製品事業部長 平成10年4月 当社取締役事業本部製品部門 統括部長、製品事業部長 平成12年4月 当社取締役技術・事業本部 事業部門統括 平成12年6月 当社常務取締役技術・事業本 部事業部門統括 平成14年4月 当社常務取締役事業本部長 平成16年6月 当社専務取締役製品事業本部長 平成18年6月 当社専務取締役 専務執行役員 製品事業本部長 平成19年6月 当社代表取締役副社長 執行役員副社長 営業部門・ 経営企画部門管掌、製品事業 部門管掌 平成22年6月 当社代表取締役社長 執行役員社長 現在に至る	21,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
3	すずき かんじ 鈴木 完二 (昭和23年8月17日生)	昭和46年4月 当社入社 平成13年4月 当社営業・事務本部経理部長 平成20年6月 当社執行役員管理本部総務部長 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長、総務部長、関係 会社担当 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長、関係会社担当 平成24年6月 当社取締役 専務執行役員 管理本部長、経営企画部門・ 関係会社担当 現在に至る	15,000株
4	うちやま ひとし 内山 仁 (昭和29年2月9日生)	昭和51年4月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員北関東支店長 平成21年6月 当社取締役 執行役員 北関東支店長 平成22年4月 当社取締役 執行役員 工事事業本部副本部長、工務 部長 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 工事事業本部長、安全環境部 門担当 平成23年6月 当社取締役 専務執行役員 工事事業本部長、技術本部長、 安全環境部門担当 平成24年6月 当社代表取締役 専務執行役員 経営企画・製品部門管掌、工 事事業本部長、技術本部長、 安全環境部門担当 現在に至る	13,000株
5	※ にし かわ ひろ たか 西川 博隆 (昭和28年11月12日生)	平成20年6月 前田建設工業㈱ 取締役常務執行役員 平成25年5月 同社取締役退任 平成25年5月 当社顧問 現在に至る	1,000株
6	いま えだ りょう ぞう 今枝 良三 (昭和29年7月22日生)	昭和52年4月 当社入社 平成19年6月 当社西関東支店長 平成21年6月 当社取締役 執行役員 西関東支店長 平成22年4月 当社取締役 執行役員 工事事業本部副本部長、 工務部長(工事担当) 平成22年6月 当社取締役 執行役員 製品事業本部長 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 製品事業本部長 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 中部支店長 現在に至る	7,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
7	ふじ わら ゆき お 藤 原 幸 夫 (昭和28年1月23日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年11月 当社北陸支店長 平成19年6月 当社執行役員北陸支店長 平成20年6月 当社執行役員中国支店長 平成21年1月 当社執行役員東北支店長 平成22年6月 当社取締役 執行役員 東北支店長 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 北関東支店長 現在に至る	14,000株
8	かつ また かず なり 勝 又 和 成 (昭和27年8月23日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社東北支店長 平成19年6月 当社執行役員東北支店長 平成20年6月 当社執行役員営業本部営業統 括部長 平成23年6月 当社取締役 執行役員 営業本部統括 現在に至る	5,000株
9	よし だ のぶ お 吉 田 信 男 (昭和27年2月25日生)	昭和45年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員管理本部経理部 長 平成23年6月 当社取締役 執行役員 管理本部経理部長 現在に至る	8,000株
10	お がた かず え 尾 形 和 衛 (昭和27年1月3日生)	昭和49年4月 当社入社 平成20年6月 当社北海道支店長 平成21年6月 当社執行役員北海道支店長 平成22年4月 当社執行役員北関東支店長 平成23年6月 当社取締役 執行役員 東京支店長 現在に至る	4,000株
11	たけ かわ ひで や 武 川 秀 也 (昭和29年1月17日生)	昭和52年4月 当社入社 平成20年6月 当社四国支店長 平成22年4月 当社関西支店長 平成22年6月 当社執行役員関西支店長 平成23年6月 当社取締役 執行役員 関西支店長 現在に至る	3,000株
12	みどり かわ えい じ 緑 川 英 二 (昭和34年2月11日生)	平成3年10月 当社入社 平成22年4月 当社西関東支店長 平成23年4月 当社中部支店長 平成23年6月 当社執行役員中部支店長 平成24年6月 当社取締役 執行役員 工事事業本部工務部長 現在に至る	6,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. ※は新任の取締役候補者であります。

### 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第81期定時株主総会において、年額3億7,700万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、取締役の責務の増大等、諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額4億3,000万円以内に改定することをお願いするものでございます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まないものとするを併せてご承認願いたいと存じます。

また、現在の取締役は12名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されましても、増減はなく、12名となります。

以 上

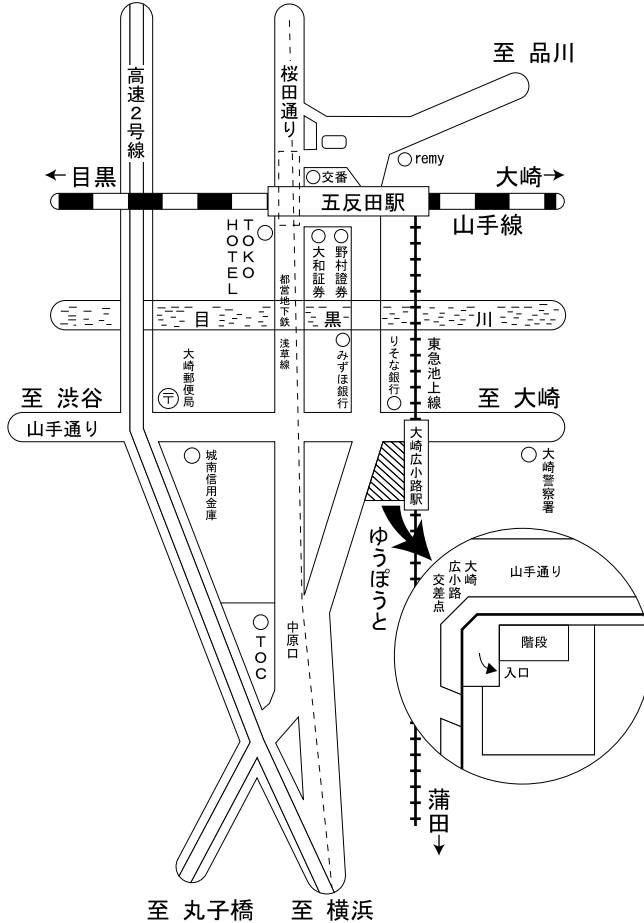
<メモ欄>

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

# 株主総会会場ご案内図

至 天現寺 至 古川橋



## (総会会場)

東京都品川区西五反田 8 丁目 4 番13号

ゆうぼうと 7階「重陽の間」

TEL 03-3490-5111 (代表)

JR・五反田駅西口より徒歩5分  
東急池上線 大崎広小路駅前



環境保全のために、地球にやさしい「植物油インク」を使用しております。